

●10月1日 あなたの調査票には日本の大切な未来がつまっています

# 国勢調査

観光商工課

82-5715

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人

を対象とした大規模な統計調査です。調査結

果は統計としてまとめられ、国だけでなく、

都道府県、市区町村の21世紀における各種行

政の基礎資料として幅広く利用されます。

## 今回17回目の調査です

国勢調査は、西暦1920年(大正9年)から5年ごとに行われており、西暦2000年(平成12年)の調査は17回目になります。

## 調査内容は守られます

9月下旬に調査員が各世帯におつかがいし、調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、住んでいる人(こども、おれななく記入)すべてを

調査票は、マーク・数字記入

方式です。該当する項目の0印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答します。記入された内容は、法律によって厳密に守られます。外部にもれたり統計を作成する以外の目的に使われたりすることは絶対にありません。

調査票は、10月上旬に調査員が受け取りにうかがいます。記入に関して不明な点がありましたら、調査員に遠慮なくお尋ねください。

## 調査のスケジュール

- ・調査票の配布 (9月23日から)
- ・調査票の記入 (10月1日現在で)
- ・調査票の回収 (10月9日まで)
- ・集計
- ・結果公表 (速報)



# 成人式

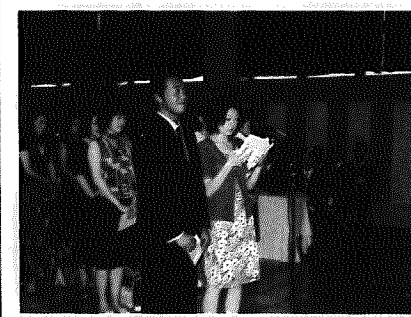
8月15日(火)  
公民館講堂



先月15日、新成人を祝おうと公民館講堂で「成人式」が行われました。

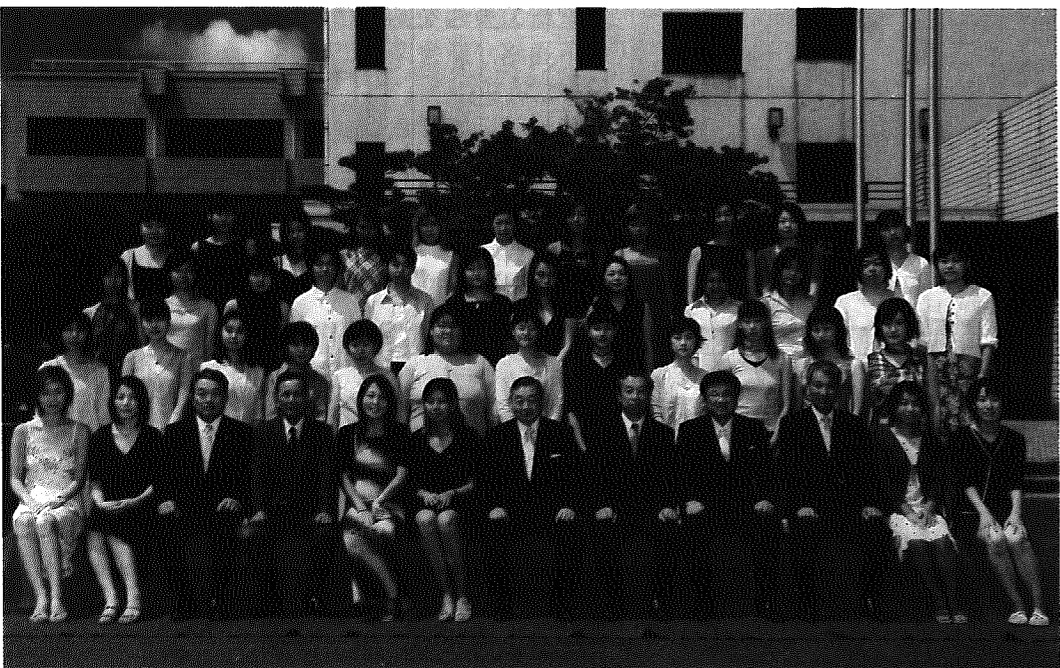
男性44名、女性41名の新成人が出席した式典では、まず佐藤村長が「これからは、一人の人間として社会的にも責任が求められる。社会人としての基本的教養を身につけ、常に勇気を持って村の発展、社会の発展に寄与してほしい」と式辞。この後、村民憲章朗読や来賓の方々

の祝辞がおへられた後、竹内美香(和納2区)さんと藤村剛(橋本)さんが「自分に甘えず、自身の行動に責任を持って、失敗を恐れず道を切り開いていきたい。思いやりを常に忘れず、がんばりたい」と二十歳の決意を述べ、式典を締めくくりました。



決意も新たに

# 新成人85名が参加



Q どんなことに使われるの?  
A 議員定数や地方交付金を決めたり、都市計画や社会福祉施策、経済計画、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。将来人口の予測や人口分析の研究、企業の製品開発などの分野でも調査結果が使われます。

Q 外国でも調査しているの?  
A 国勢調査(センサス)は世界の国々で実施されています。世紀の変わり目となる今年と来年には多くの国で調査が行われます。米国、中国、韓国は今年、英国、カナダ、オーストラリアは来年です。あなたが記入する調査票は、日本に限らず、世界の未来を描く資料にもなるのです。

Q どんなことに使われるの?  
A 議員定数や地方交付金を決めたり、都市計画や社会福祉施策、経済計画、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。将来人口の予測や人口分析の研究、企業の製品開発などの分野でも調査結果が使われます。

Q 調査結果はいつ分かるの?  
A 人口・世帯数の速報は、今年の12月に発表されます。そのほかの集計結果は、来年以降に順次公表されます。結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧できます。また、総務庁統計局・統計センターのホームページでも見ることができます。  
(http://www.stat.go.jp)

## Q & A

Q 調査員はどんな人?  
A 調査票を配布・回収する国勢調査員は、市区町村長の推薦によって総務庁長官が任命した非常勤の国家公務員です。調査員一人が約50世帯を受け持ちます。疑問があれば、お気軽に調査員にお尋ねください。

Q 答えなければいけないの?  
A 調査票が提出されなかったり正しい申告がされなかったりすると、誤った統計になってしまうため、「統計法」という法律で申告義務が規定されています。国勢調査に参加することは、わたしたちの義務の一つなのです。

Q 個人の情報は守られるの?  
A 調査情報を他人にもらしたり統計